第１予算審査特別委員会（第３日目）

H29.3.21（火)10：00～
第　二　委　員　会　室

開　　会　　９：５７

委 員 長	皆さん、おはようございます。
	委員動静報告
委 員 長	ただいまの出席委員数は９名であります。 これより本日の会議を開きます。
	土木費
委 員 長	土木費の説明を求めます。
高瀬部長	（土木費について説明する。）
委 員 長	説明が終わりました。 これより関連議案第25号も含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。
木　　下	まず、115ページ、８款土木費の道路橋りょう費道路維持費、道路・橋りょうの維持に要する経費のうち、平成28年度予算では機械等の借り上げ料401万6,000円計上しておりました。それと、117ページ、８款土木費、道路橋りょう費の道路維持費、同じく流雪溝の維持管理に要する経費のうち、28年度予算、機械借り上げ料130万4,000円計上、それから119ページ、土木費の河川費の河川維持費、河川の維持管理に要する経費、28年度予算、機械借り上げ料214万7,000円計上、いずれも28年度は計上されていましたが、29年度には計上されていない、その理由をお聞きします。 それと、119ページ、８款土木費の都市計画費の都市計画費都市計画に要する経費のうち、平成28年度予算については全国街路事業促進協議会負担金8,000円が計上されていましたが、29年度はこの促進協議会の負担金が計上されていないのですけれども、協議会自体がなくなったのかどうかお聞きします。
髙橋係長	全国街路事業促進協議会負担金につきましては、その他諸経費312万5,000円の中に入っておりまして、予算は昨年度同額8,000円を計上しております。その他諸費につきましては、節でいいますと共済費、賃金、旅費、需用費、使用料、負担金があり、負担金44万4,000円の中にこちらの負担金8,000円が計上されておりますので、ご理解お願いいたします。
辻本係長	機械借り上げ料が予算計上されていない理由についてですが、平成29年度予算からは各予算の委託料に相当額を計上しております。その理由としまして、ともに土木維持管理作業委託業務の単価契約にて行われる維持補修作業の際に使用される機械費であり、予算策定時には過去の実績から必要数量を算出していますが、実際には維持作業の性質上、各現場の状況、補修内容により労務費と機械費の必要な割合が異なることが多く、労務費に当たる委託料と機械借り上げ料との間で予算流用を行っておりました。29年度も同じ委託業務契約の内容を考えていることから、維持作業に必要とする機械借り上げ料を委託料に含めることにより適正な予算執行を行うためであります。
委 員 長	ほかに質疑ございますか。
水　　口	まず、116、117ページの道路維持費の流雪溝の維持管理に要する経費、平成28年度はふぐあいにより流雪溝休止の状態で年度が終わると。それで、29年度も多分ほぼ同額の予算を計上していると思うのですが、まずは29年度でどういうスケジュールを組んで、再開の見通しを立てているのか。それと、その見通し

がどの辺の段階で、できる、できないのめどというものを持っているのかということをお尋ねします。それに伴いまして、28年度予算を組んでおりましたけれども、その予算が休止によってどういう執行状況になっているのかという点もあわせてお尋ねします。

それから、120、121ページの住宅管理費、今ほど指定管理に伴いまして、いわゆる公営住宅事業特別会計繰出金が1,757万円の減だというご説明をいただいたのですが、住宅管理費全体の中で、指定管理に伴って繰出金以外にいわゆるメリットと考えられるところがあったらご説明いただきたいと思います。

山崎課長　流雪溝については、ご存じのとおり、平成28年度は故障で利用することができません。ただ、利用者の団体ともお話をしながら、早期の復旧をということでございますので、29年度には使用できることを想定した中で、29年度の予算の中にランニングコストについては計上してございます。

あと、スケジュールですが、現在開発局の復旧の範囲でありますとか復旧の方法、あと金額等、どちらで発注をするのかという部分も含めまして、これから協議を進めていかなければならない状況でございます。最終的に細かいスケジュール関係が見えてくるのは、施工業者が決まって、資材等の手配も含めてどの時点に入ってくるのかというところを見ないと、なかなか正確な時期は言えません。ただ、私どもとしては極力早い時期に使えるよう調整を図っていきたいと考えてございます。

それと、平成28年度の流雪溝の予算の関係ですけれども、今回流雪溝が使えなかったため、各種委託料については使わず残っておりますので、決算では残るような形になるかと思います。

鎌塚係長　一般会計繰出金以外のところのメリットですが、４月から実際に始まりますので、具体的に現段階でこういうメリットだということにはなりません。ですが、入居者との密なるサービスがさらに進んでいくというところで、即時対応ですとか、休日も含めた今以上のサービスが見込まれるというのもありますし、この間指定管理者から基本的維持管理以外の自主事業、見守り事業も含めて提案を受けています。今後具体的に指定管理として進んでいく中で、メリット、サービスの向上というのが見えてくると判断しておりますので、今後そういったところも含めて見定めていただければと思っています。

山崎課長　どの時点で利用者だとかそういった方に明らかにするのかということにつきましては、議会等も含めまして委員会等の中で、随時新しい状況が見えた段階でご報告させていただきたいと思っておりますし、あと市民の方にも利用者協議会等の中で随時情報を極力流していきながら、その時期をお知らせしていきたいと考えております。

水　　口　先ほどのご答弁で、平成29年度も流雪溝を使用する想定で予算を組んでいるという答弁がございましたが、以前この故障に伴って、その改修、修繕にどれだけの期間がかかるのかということになると、たしか物品の調達か何かで半年という、長期の期間がかかるというご説明があって、結局これがどの段階でめどがつくかによっては、例えばことしの６月とか７月にめどがついたけれども、半年かかるから新年度も使えませんよという、そういうような判断も出てくるのかなということで今質疑をさせていただいたものですから、多分、できる、できないの判断は近いところにあるのではないのかと、思っておりますので、その部分もう少し具体的にどういうスケジュールになるのかお聞かせいただき

たいと思います。
それから、住宅ですが、今ご答弁をいただいた中身は公住会計での質疑の中身かと思います。私が伺いたかったのは、８款５項１目住宅管理費、本年度予算が２億4,643万7,000円、この中で先ほどの1,357万円公住会計への繰り出しが減った以外に何かメリットがあったらお知らせくださいということで、住宅管理費に限ってお尋ねをしております。

山崎課長　具体的な流雪溝のスケジュールですけれども、お話ししましたように、部品自体が特注部品なものですから、６カ月とか７カ月とか通常であればかかる、そういった部分がございます。ただ、これについても、実際に受けた中で日程も詰まるような部分も調整としてはあり得るのかなと考えてございます。そういった部分でいけば、比較的早い時期にはそれぞれの状況というのがわかってきますので、状況がわかり次第、利用者もしくは委員会等の中でご報告させていただきたいと思っております。
先ほども言いましたように、現段階ではまだ細かいスケジュールは決まっていない段階です。壊れてしまっている機具が幾つかあるのですけれども、その中で、例えば優先的に整備することによって若干早目に稼働ができる場合もありますし、そこら辺も含めて全体の打ち合わせをこれから詰めていかなければならないなと思っています。

鎌塚係長　先ほど公住特会の視点でお答えさせていただきましたが、今ほど再度ご質疑ありました、一般会計からの繰り出しで1,357万5,000円減っているということで、全てが指定管理者を取り入れたからこの額になったというわけではございません。当然指定管理者制度を入れたことによって人員配置ですとか職員費も減っていますから金額は減っておりますが、この間、単年だけにとどまらず、これまで公住特会を毎年毎年運営していく中で、余剰金も含めて基金に積み立てております。そういった意味では、安定的な公住特会運営が現在できているというところもございまして、平成29年度としての判断としては、一般会計の繰出金をそういった部分で、安定した運営をしているということで減らしていますので、全てが指定管理者制度の導入というわけではございません。

委員長　ほかに質疑ございますか。

井上　117ページの流雪溝の質疑だけれども、調整がいろいろあるということで、当初、相当な費用、億の金がかかるようなことが当時説明あった。この場合、滝川市がどの程度負担するのか、あるいは国の補助があるのか、費用負担の関係もまた協議していくような発言があったが、その辺はどうなのか伺います。
それと、121ページ、緑の基本計画策定業務委託料ということで600万円予定しているのだけれども、緑の基本計画策定から20年ほどたったと思うが、そういう中で新しい基本計画を立てる視点をどこに置いているのか、その点お答えいただきたいのと、もう一つは、滝川の緑の計画、いわゆる街路樹なんかを見ると相当太くなってきている。また、すばらしい並木道にもなってきている。落ち葉の問題だとかいろいろあるのだけれども、逆に街路樹、すばらしい並木道をうまく活用するという視点があるのか。
公園遊具の設計委託料、先ほどの説明を聞くと、面的な整備はことしはやらないで、計画に回すというような意味の説明だったが、計画というものを新たな視点で、滝川市としては一巡したからこういう形に計画をやり直すのかということについてお伺いします。

それから、121ページですけれども、住み替えを促進する事業に要する経費で、滝川としては住み替え支援事業というのはすばらしい方向だと思うのです。それで、高齢者の関係もあるし、子育て世代の支援ということもあるのだが、減らすような先ほど説明だったのだけれども、これはどんどん伸ばしていったほうがいいのでないかと。調べたら、一般住宅で900戸以上、1,000戸近い空き家があるというようなことが言われているのだが、その活用というのは非常に大きな課題かと思っていたのですけれども、それがダウンしていくというのは逆行しているような気がするのだ。その辺の考え方についてお伺いします。

山崎課長　流雪溝の関係についてですが、まず今回被災を受けた施設、それ以外にも、もともとかなりの年数が経過しており、早急に修理をしなければいけない部分もございます。そういった部分も含めまして今、修繕の方法や範囲を検討している最中です。これについては、国も入って検討しています。

基本的にそういう状況なものですから、直すのに必要な金額というのはまだ決まっていません。ただ、もし直すとすれば、基本ルールでいきますと、国が81パーセント、滝川市が19パーセント持つ維持管理のルールがございます。ただ、今私どもでそれ以外に整理しなければいけない課題として、例えば市が発注するのか、それとも国にお願いするのかという部分もございます。あと、費用の負担につきましても極力国にお願いできないかということで、これから協議を進めていかなければいけない部分もございます。そういった部分が全て決まり、もし滝川市で費用負担が出るということになれば、いずれかの議会の中で補正予算として上程をさせていただきたいと考えております。

近藤課長補佐　緑の基本計画につきましては、策定されまして約14年を経過する状況でございます。平成32年を目標としていまして、この年度が近づきつつあります。また、この間、少子高齢化社会を見据えまして、コンパクトシティーを目指し、都市計画マスタープランの見直しも行われた背景がございます。滝川市の緑の総量的目標はほぼ達成されたと考えられることから、これらの緑をどう保全していくべきかに視点を変えまして、また身近な話題としましては公園の施設の老朽化対策を進めておりますが、コンパクト化の中で公共施設の集約化が図られております。都市公園も、そうしたポテンシャルを生かしつつ利用者の少ない公園をどうすべきか、具体的、画一的に整備されてきた公園が有している機能を一定、分散、集約化等が考えられますが、そうしたことを踏まえまして、限りある財源の中で身の丈に合った公園や緑の将来像を定めることとしております。

また、街路樹もそうでございますが、井上委員が言われましたように、当時の林市長が緑をより多くしようということで進められた政策であります。現状において街路樹につきましては具体的な政策はございませんが、次の緑の計画についても、その中で街路樹のあり方や整備、管理方法についても具体的に指し示させていただきたいと思っております。

また、公園の委託料でございます。これについては、緑町団地の公営住宅に伴いました公園の設計になっております。先ほど言いましたように、公園のあり方についても今後は考えていかなければなりません。緑町団地につきましては、公園の長寿命化対策の一環として整備を進めてございまして、平成30年もしくは31年に事業を予定しているものでございます。ただ、今後、長寿命化対策につきましても平成33年をもって一時収束します。その後についての公園の施設のあり方についても緑の基本計画において盛り込みまして、指し示させていた

だきたいと思いますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

秋山係長　先ほど予算の減という形で、低くなった印象を持たれていると思うのですが、実際のところ３年経過する住宅がございます。その経過する住宅の分の家賃の減というものもありますし、予算上新規で見ていた分が、実績については、例えば10件見ていたところが６件だったというところもありますし、その分で下がっている部分であります。

空き家の掘り起こしについて今後も進めていくということでは、中空知住み替え支援協議会、４月に広報で新たにご説明することと、ホームページで説明していくということになります。あとは、空き家を管理されている方もございます。空き家に来られる方の目につくようにポスティングをして、見られるように順次やっていくということであります。今回も屋根の落雪のときに空き家に行くことがありましたが、そのときにもポスティングさせていただいて、雪が解けたら見に来ていただけたらということで現在進めているところです。

井　　上　117ページの関係でスケジュールということだったが、いわゆる国がやるのか市がやるのか、そういうものを含めて協議が、例えば夏ごろぐらいには終了させるとか、そういうようなスケジュールはあるのか伺う。

それと、もう一つは、121ページの住宅支援の関係だけれども、これはいろいろなパターンの補助があるように聞いているのだが、例えば子育て世代については何件ぐらい、そのほかの世帯については何件ぐらいを見込んだ補助金になっているのか伺います。

山崎課長　流雪溝の関係については今月、３月の初めにも国と協議をして、滝川市の意向についてお伝えしてきております。国も早目の復旧に向けて作業も進めていかなければいけないということで、お互いの考え方はある程度合っておりますので、これから新年度になっていけば少しずつ動きがあるかと感じております。

秋山係長　住み替え支援事業についての件数の確認ですけれども、継続については平成29年度、26件397万8,000円を見込んでおりまして、新規については13件262万6,000円を計上しております。

委 員 長　ほかに質疑ございますか。

三　　上　115ページの道路・橋りょうの維持の関係ですが、ここには、路面の陥没がこの間九州でもありましたけれども、路面陥没危険箇所の調査費というのが含まれているのかどうかということをまず伺いたいと思います。その発見によって、新年度補修するところがあるのかどうか伺います。

２点目、115ページの道路側溝等の委託費の関係ですが、側溝清掃というのは定期的にされていると思うのですが、局地的な降雨、ゲリラ豪雨みたいなことが発生したときにごみが詰まっていたらかなり被害が拡大されると思うのです。それで、新年度市内全域を予定しているのか、あるいは区域を限定して少しずつ行っているのか伺いたいと思います。

119ページの公園管理の関係ですが、市内の公園で町内会に委託している部分もあると思いますけれども、公園の数と、草刈りとかそういう内容、どういうようなことをやっているのか伺います。

121ページの緑の基本計画の関係ですが、先ほど井上委員からもありましたけれども、委託料600万円、これが２カ年でまた600万円かかるのかどうか、その確認をしたいと思いますけれども、これは委託しないとできないことなのかと単純に思ってしまいます。ですから、どういうようなことを調査するのか具体的

にお知らせしていただきたいと思います。

辻本係長　　路面下空洞調査ですが、交付金を活用して、滝川市においては平成25年、26年と２カ年にわたりまして、他市では行っていないような調査を行いました。そのときに緊急を要する空洞等は数カ所ありましたが、それにおいてはすぐ開削を行い、処置しております。ただ、空洞の深度が深い場所にあり緊急性のない箇所については、パトロール等により日々変形等を確認して、異常があった場合には事故を未然に防ぐように対応したいと考えております。

近藤課長補佐　　緑の基本計画のご質疑でございますが、２カ年で事業費総額として1,200万円ほど予定しております。単年度600万円ぐらいでございまして、平成29年度につきましては基本的な緑の調査を行います。あと、現状の公園の設備とか具体的な支障、基礎調査をまず行いまして、それと市民アンケートの実施、そして基本方針の骨子を単年度で作成したいと思います。来年度につきましては、その骨子に基づきまして具体的な地域的な政策、先ほどいろいろご質疑ありましたが、街路樹のあり方や公園のあり方、そうした具体的な方針を編さんしまして、２カ年で完了とさせていただきたいと思っております。

辻本係長　　公園の管理についてのご質疑ですが、滝川の市内の公園は71カ所あります。近隣の小さい街区公園等においては46団体、45公園については町内会に報償費という形でお支払いして、その中で草刈り等を年２回程度、市民の皆様の協力のもと行っております。その他、北電公園等の大きい公園につきましては、草刈りの委託業務として発注して管理しております。

側溝の管理についてですが、三上委員のおっしゃるとおり、市内には側溝を含めた雨水ます等がすごい数あります。そして、単年度で全てを行えるものではありません。その中で、場所を定期的に決めて、５年、６年というローテーションで清掃作業を行っております。ただ、緊急に地先等から詰まっているとかというお話があった場合には、その都度対応している状況であります。

三　　上　　側溝の清掃ですが、五、六年のサイクルで果たして大丈夫なのかという、基本的にそういう思いがありますけれども、その点を確認します。

緑の基本計画の関係、委託料が最終的に1,200万円かかってしまうと。この部分の調査は職員ではできないのでしょうか。委託しなければならないのか伺います。

近藤課長補佐　　全て委託するわけではなく、職員でできる部分もあり、そうした分けを隔てて計画は練っております。最小限必要な額として1,200万円計上させていただいた額でございます。ただ、外部的な、例えば道庁の緑の計画もあるのですが、対外の機関の調査も必要ということで、外部委託先に委託する部分がございます。

社会資本整備総合交付金が充当されまして、事業費の３分の１が国から２カ年続けていただけることになっておりますので、参考までにご回答します。

辻本係長　　側溝等の整備についてですが、主に幹線道路を中心に行っているのが現状であります。冠水等により車の通行に支障がないように、幹線道路等を中心に行っております。ただ、生活道路につきましては、要望等がなければなかなか実施に至っていない状況であります。

三　　上　　町内会の側溝とかは、町内会でやっているところもあるのかもしれません。幹線道路については、毎年行っているのでしょうか。

辻本係長　　毎年行っております。

委 員 長　　ほかに質疑ございますか。

小　　野　　　　　まず、115ページ、８款１項１目、まちづくり・川づくり事業に要する経費、43万9,000円減額されているのですが、環境学習というのは貴重な事業だと思うのですけれども、利用者が減っているというか、参加者に適正な負担を求めるということが大きな理由なのか確認します。

117ページで、除雪・排雪対策に要する経費の中の委託料が大幅にふえているのですが、内訳についてご確認いたします。

それと、115ページの街路樹の整備に要する経費の内訳。緑の基本計画の中にも含むと思うのですけれども、別で載っていますので確認します。

それから、119ページ、公園管理費の中の46団体について、町内会に補助を出していますが、毎年変わらす、管理費7,200円でやるということは、公園管理、町内会も高齢化が進んでしまってできないのです。これは上げる要素はないのかどうか確認します。

それと、121ページの８款４項４目、公園遊具改築工事ということで大幅に減額になっていますが、なった理由ということと、115ページ、８款２項１目の中で、道路・橋りょうの維持に要する経費の中の燃料費がプラスになって、光熱水費が減額ということですが中身をお聞きします。

髙橋係長　　　　　まず、まちづくり・川づくりが減額になっているのは、委員のおっしゃっているとおりで、委託料、体験型環境学習ということになっております。こちらは、滝川市の財政健全化計画の事業見直しの対象となっております。平成28年度から段階的に事業費を削減ということになっておりまして、平成30年度にはゼロという形になっております。ただ、環境学習事業については、事業費の削減もありますが、職員の作業の効率化や事業内容の見直しなどに対応していきたいと考えておりますので、こちらはご理解いただきたいと思います。

辻本係長　　　　　除排雪の委託料の昨年度から比べての上げ幅の理由についてですが、労務単価の改正により、特殊運転手が7.8パーセント、一般運転手が8.6パーセントと平均8.2パーセントの人件費の増額となっていることが主な理由となっております。あと、燃料費についても上昇しておりますので、そのための増であります。

二本柳係長　　　　公園遊具改築工事の工事費が大幅に下がっている件でございます。例年実施しております社会資本整備総合交付金によります公園遊具改築工事は、平成29年度は実施いたしません。この分が落ちておりまして、単独費で今後使用していくことで危険のある遊具について更新していく程度の事業ですので、事業的には少ない額になっております。

辻本係長　　　　　公園の報償費についてですが、地域の皆様方には、高齢化によりなかなか作業がうまくいかないというお話もよく聞いております。ただ、地域の公園、地域の憩いの広場ということでボランティア的な要素が大きいものと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

山崎課長　　　　　街路樹の整備に要する経費、ここに計上してございますのは、プラタナスやイチョウの木の剪定の委託業務ということでございます。例年継続的にずっとやってきている事業をここに計上してございまして、先ほど説明しましたように、人件費等で若干昨年度より上がっている状況でございます。

辻本係長　　　　　先ほどの除排雪と同じで、人件費が８パーセント上昇しまして、昨年度の６月に補正予算にて増額した部分が平成29年度に反映されておりますので、主な部分は人件費であります。

小　　野　　　　　街路樹の整備についてもお聞きしたのですが、街路樹については井上委員も言

っていましたけれども、町内会を回ると実際は苦情が多いと思うのです。結果的に予算がないから、歩いていて顔にひっかかるような状況でも町内会で全部剪定しているのです。逆に言いますと、要らないのは町内会で切ってもいいのかとなってしまうのです。一方的に切ってしまうと景観だとかいろんなことがありますので、その辺の対応というのはいろんな苦情があると思うのです。
例えばイチョウ、確かにきれいですが、落ちた葉っぱを整理するのは大変です。プラタナスでも何でも同じですけれども、その辺の管理、見ながら剪定して、毎年やってもらっているようですが、例えば町連協あたりが行ったときに、こういうことがあったら町内会にお願いしてもいいですよということを周知してもらうことも大事です。一回一回町内会から苦情が来たときにその対応をするということでなくて、全面的に先にやっていったほうがいいと思うのですが、その辺の考えをお聞きします。

山崎課長　樹木の関係については、そこに住んでいる方と、そこに住んでいなくて一般的に観賞される方と、随分意見が違う部分もございます。例えばプラタナスの木については、地域からは、枝が伸びるのが早いものですから、何とか早く切ってほしいということもございまして、2年に1回剪定するようにしております。
それ以外に、職員でパトロールした中で、枝が歩行者に影響を与える、そういった部分については発見した都度剪定することにしておりますし、また地域の方からそういった情報がありましたらすぐに対応するような形で今対応してございます。そんな形で、できる範囲の部分で迅速な対応についてこれからも心がけていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

委員長　ほかに質疑ございますか。

清　水　まず、予算資料、道路の改良工事の10番、11番で、10番は交差点工事ということですが、交差点の工事をするということは信号機の設置がえまで行うのか、そこまではやらないのか。また、その工事の時期と、交差点の車道部分、ここも改良工事の対象になっているのかについて伺います。
11番の工事は、１丁目通沿いの現在の一時停止のあたりまでのことかなと思うのですが、ここについては具体的に、これも車道の部分まで含めた道路改良になるのか、またその時期について伺います。
今の緑の基本計画について伺いますが、この契約はいつごろか、プロポーザルでやるのかどうか。また、この点については、道の緑の基本計画との関係も言われましたけれども、計画そのものを立てなければならないのか、立てるように努めるのか、あるいは市独自の理由が大きいのか、計画を再策定する根拠について伺います。
土木管理費で115ページ、土木課が管理している排水機場は有明町、池の前、江部乙川があると思いますが、まず３カ所それぞれの経費総額。２点目は、管理委託契約は27年度事務概要で126万5,000円だったと。契約先は滝川環境維持管理組合となっていますが、状況について伺います。
２点目は、手島川など臨時にポンプを設置する経費は、予算書のどこで幾ら見込んでいるのか伺います。
３点目、管理している樋門の箇所数、また開閉など維持管理費経費は予算書のどこで幾ら見込んでいるか。
次に、まちづくり・川づくり事業についてはいろいろ質疑がございましたが、まず川の科学館運営費の一部に繰り入れられる経費があるのか。２点目は、報

酬、賃金等節ごとの内訳。３点目は、川下りに使用するカヌーやライフジャケットなど、安全のため海洋センターとどのような連携をとっているのか。また、平成31年度までに段階的にゼロにするということですが、これについては、いつ、どこでそういった計画を示されたのか伺います。
次、道路橋りょう費、115ページ、滝川環境維持管理組合との随意契約ですが、まず１社見積もり合わせか。２点目は、単価契約してきておりますが、単価契約の項目名、多い場合は見込み総額が大きい順位５位まで。見込み総額というのは、単価掛ける数量の掛けたものが多いものでということです。３点目は、市ホームページの随意契約の結果、４月分で平成27年度は土木維持管理作業委託で掲載をされておりますが、28年度は不掲載ですが、長期契約か。また、長期契約だとしたら何年契約か。２点目は、総額に占める労務費、事業主負担の福利厚生費を除く割合をお聞きします。
道路橋りょう費の大きな２点目、除排雪に要する経費ですが、除雪等委託料の契約は随意契約と思われますが、排雪運搬委託業務は、平成27年12月の随意契約の結果として、滝川地区運送事業協同組合に5,800円で契約しています。国交省労務単価が３月から改定されて、ダンプ運転手の労務単価は運転手一般で１万5,700円と確認していいか。また、５年連続の引き上げとなるが、2012年３月、つまり５年連続の引き上げ前との比較で、単価や引き上げ率について伺います。
３点目は、市の排雪運搬委託業務の契約単価、2012年３月から2016年３月まで年度ごとに伺います。また、長期契約かどうかについても伺います。
その前の除雪等委託料については随意契約と思われますが、これもホームページに平成28年度は載っていないと思うのですが、長期契約などがされているのか伺います。
117ページの道路新設改良費で、橋梁修繕実施設計で平成橋について、内容については５年に１回の定期点検が主だと聞いておりますが、概要について伺います。２点目は、新十津川町との負担割合。また、これまでの修繕と今後の中期見込みがあれば伺います。３点目は、既に見込まれている修繕工事内容はあるのかどうか伺います。
121ページ、住み替え支援事業についてはいろいろ聞かれておりますので、財源と交付金の充当割合について伺います。

髙橋係長　資料の10番ですけれども、基本的に信号とかそういったものはかかわってこなくて、交差点改良ということで考えていただきたいと思います。11番ですけれども、こちらは基本的に特別会計、土地区画整理事業の工事でございます。
まちづくり・川づくりです。まず１番目、運営費についてですけれども、こちらは特段市から繰り入れておりません。
２番目、内訳については、旅費と委託料となっております。
３番目、海洋センターとの連携ですが、特段連携は図っておりません。
４番目、先ほどの小野委員の質疑とも重なってしまうのですけれども、滝川市の財政健全化計画の見直しの対象となっております。平成28年度から30年度で事業費をゼロという形になっておりますが、事業費削減によって体験型学習がなくなるということではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

辻本係長　土木課が管理している排水機場の維持管理についてですが、３カ所とも国の施設であり、滝川市が国から委託を受けて管理しております。そのうち有明町と池の前の排水機場がこの予算の493万5,000円の経費であり、江部乙については

別に河川費の委託料にて250万円を計上しております。管理委託契約の額ですが、平成27年度の126万5,000円は有明、池の前の２カ所の草刈り作業に要する経費であり、29年度は124万7,000円を見込み、そのほかの368万8,000円は、管理に必要な嘱託職員の賃金であります。質疑の126万5,000円については、組合に発注している部分は草刈りの管理のみであります。

次に、手島川など臨時的にポンプを設置する経費は、河川費の補修委託料で補修作業を含めた額746万8,000円の予算でポンプ等の設置を行っております。

３つ目の管理している樋門の箇所ということですが、３カ所、国から委託を受けている江部乙と有明と池の前の樋門の管理を滝川市で行っております。

次に、除排雪の排雪運搬委託費について、労務単価ですが、１万5,700円で間違いありません。それで、５年連続の引き上げの率ですが、平成25年３月の一般運転手の単価が１万1,100円、平成29年が１万5,700円ですので、約41.4パーセントの引き上げ率となっております。

続きまして、平成25年度からの単価ですが、25年が5,500円、26年度が5,800円、27年度が同額の5,800円、今年度が6,000円の契約でありました。随意契約ではありますが、毎年単価契約の見積もり合わせを行っております。

次に、道路新設改良費の橋梁修繕設計についてですが、笹子トンネルの崩落事故を受けて、平成25年９月に道路法の一部改正に伴い、全ての道路管理者へ５年に１度の近接目視点検が義務化されましたのでそれに伴う点検であります。

それと、新十津川町の負担割合ですが、交付金事業ですので、交付金の補助額を除いた額を協定書により半分ずつ、５割の負担を新十津川に求めております。

これまでの修繕ですが、簡易的な路面の修繕等はありますが、橋梁本体、橋梁に関する保全は今まではありません。今年度点検を行い、設計をし、修繕を見込んでいるのは、伸縮装置の取りかえ工事であります。新十津川を含めて４本の伸縮装置の取りかえを平成29年度に見込んでおります。

秋山係長　　住み替え支援事業の財源については、社会資本整備総合交付金の効果促進事業に当たります。割合については50パーセントになります。全体の予算額については934万5,000円を見込んでおりますが、そのうち一部対象外はございますが、交付金が457万2,000円を計上しております。

近藤課長補佐　　緑の基本計画についてですが、発注につきましては社会資本整備総合交付金申請後になりますので、早くて５月、遅くても６月に発注したいと思っています。発注方法につきましては、地域限定型一般競争入札によって発注したいと思っております。

策定しなければいけないのかというようなご質疑でございますが、緑の基本計画につきましては都市緑地法の第４条に規定されまして、市町村努力義務で策定しなさいと言われています。全国的にまだ策定をしていない市町村はかなり少なくて、国も道を挙げて策定を呼びかけている状況でございますが、なぜつくらなければいけないかということになりますと、緑の基本計画につきましては、その都市の緑の総体の大上位計画となっております。これがなければ今後の公園の設置、廃止を含めて見直しもできないという状況になっていますので、この大上位計画をまずつくることが緑の市の総合的、根本的な根拠になるものですから、つくらなければいけないという状況になっています。

辻本係長　　道路側溝等補修委託料の滝川環境維持管理協同組合の随意契約についてですが、毎年うちの提示する単価に同意してもらえる者ということで公募した結果、今

まで実際は環境維持管理協同組合１社との見積もり合わせになっております。
単価契約は、全ての項目で契約しております。その中で使用頻度の多い項目ですが、１番が普通作業員費、２番が舗装穴埋め作業。舗装穴埋めには資材も含まれております。次にパトロール業務、最後に機械借り上げ費。機械借り上げ費は、いろいろな機械がありますので、バックホーの種類により多い順番となっております。

近藤課長補佐　今の道路側溝補修委託のホームページに掲載されていないというご質疑でございますが、随意契約の方法につきましては、正式には公示閲覧室において閲覧することとなっております。ただし、滝川市としてはさらに広く周知することとしてホームページを開設しているところでありまして、今回漏れがあったことについては大変申しわけなく思います。近日中に掲示することとしたいと思っております。
また、この契約委託につきましては、単年度の契約でございます。

辻本係長　道路側溝等の総額に占める労務費の割合ですが、一概に示せるものではありませんが、人件費の占める割合は約５割程度ではないかと考えております。
除排雪委託業務は、財政課の登録する指名登録のほかに、追加登録という形で２年、平成27年、28年度の追加登録を行い、公示を行い、登録している業者と実際には毎年見積もり合わせにより契約に至っております。

清　　水　市のホームページの契約結果について、学校給食とか並んでいて、一番大きい部類に入る契約ですから、なぜ漏れたのかということだけお聞きします。
排雪運搬委託業務で、よくわからないのですけれども、時間単価ですよね。5,800円とか6,000円というのは。時間当たりの単価は余り変わっていないと。人件費は41.4パーセント上がっていると。この関係についてお伺いします。

辻本係長　運搬排雪の１時間当たりの単価ですが、実際には設計では人件費が上がっておりますので、設計額は上がっております。ただ、契約金額については見積もり合わせの結果ということですので、ご理解いただきたいと思います。

遠藤係長　随意契約の結果の公表につきましては、公表するのを担当するのが原課ということで、それを集約しましてホームページに掲載するのが財政課の担当になっているのですが、今後は周知徹底するようにし、漏れのないようにしたいと思います。申しわけございませんでした。

清　　水　排雪運搬のダンプですけれども、5,500円から6,000円に上がっている。１割ですよね。設計は４割上げているということで、先ほど来、仮に５割が人件費とします。５割か３割か、人件費の割合が低ければ低いほどこういう結果になりやすいのだけれども、恐らくダンプの場合、燃料費は確かに大きいことはわかります。ただ、人件費は１万5,700円だと。あとは主にダンプの償却だろうと思うのです。おおよそでいいですけれども、最初の平成24年３月から設計単価は総額でどの程度上がっているのか伺います。

辻本係長　運搬排雪の単価についてですが、設計の内訳の中で１時間当たりの単価を出す場合には、１時間当たり人件費の割合0.16とかそういう設計の組み方になっておりますので、単純に５割とかはね返って上がるものではありません。逆に、人件費の単価が下がったときにそれほど影響のない部分であると思います。
それと、安い単価で契約に至っている理由としましては、市で計画的に排雪作業を実施することにより、半日で帰ったり２時間、３時間で帰ったりとかするようなことがなく、１日約８時間の拘束により作業を行いますので、この単価

で落札に至っているものと思われます。

清　　水　　0.16ということは16パーセントだと思うのですが、予想より大幅に低いかなと。逆に言うと、設計価格のうち、大きい順番で減価償却だとか燃料費だとかそういったことで、人件費は何番目になるのかということでお伺いします。

辻本係長　　清水委員のお話のとおり、占める割合は機械の損料、人件費、燃料費、あと運搬排雪については特別に差し枠という枠の損料が含まれております。

委 員 長　　ほかに質疑ございますか。

副委員長　　それでは、住宅管理費について、まず121ページの住宅改修支援事業1,050万円ですが、耐震に限定というようなことが言われているのですが、普通の改修でなくて、耐震が入っていないと絶対だめなのか。そして、耐震による完了後の検査はどうなっているのか。全部業者任せなのか、あるいは補助金があるわけですから、市から検査に行っているのかどうかお聞きします。

もう一件は、住み替え促進に対する事業のことですが、これは以前、私も非常に疑問に思って一般質問で質問したこともあるわけですが、協議会と必ずしもすんなりいっていないというのが我々から見た実態だと思うのです。中空知住み替え協議会に助成をしていて、なおかつペーパーを出しているわけですが、今回出てきたペーパーを見ても、わずか１社しか出ていないと。そんな状態で、果たしてこれだけの事業を、大事な事業だけれども、うまく連携していないのでないかと思うわけです。今回協議会から出てきているペーパーを見たことありますか。１社か２社しか載っていないのです。そういうことについて、今後これをどうやって進めていくのか、あるいはこのままここに任せっ切りなのか、その辺をお聞きいたします。

秋山係長　　なぜ耐震に特化したか、耐震を含めないとだめなのか、改修はだめなのかというご質疑がございましたが、耐震に特化した理由というのは、子育て世代に使っていただくということが前提のものでありました。ところが、利用者としては60歳を超えた方などが多く、子育て世代の使用が伸びなかったということ。また、当市の住宅施策の展開としましては、既存住宅ストックの活用を期待する子育て世代に対しての住み替え支援事業と地方創生事業に関する新築事業に転換してきているというところになります。住宅施策の全般に転嫁してきているということは、全体として住宅施策に関する予算にある程度の枠がございまして、その中で選択したという形になってきております。

あと、耐震工事については、耐震改修が前提となりますので、耐震改修を主としたものでないと、改修の補助等の対象にはなりません。また、耐震改修に特化することによって、今後優良で長期的な住宅のストック形成を進め、子育て世代や若い世代に長寿命となった建物を引き継いでいくということで、この施策を考えたというところになります。また、最終的に検査はどうしているのかということですが、スキルアップセンターに対して検査の委託をしております。最終的には市に検査の報告いただいて、実績という形で結果をいただいているところです。

中空知住み替え支援協議会との連携の関係だったのですけれども、まず中空知住み替え支援協議会に対しては、年間260万円の指定管理という形になっておりますが、この中では、住宅相談にかかってきたお客様への面談、電話での回答、ウエブ上での対応をしております。あとは、インターネットサイトを設けていますので、サイトの運営に関するもの。その中には、物件の紹介、住宅の情報

等の掲載することになっております。そのほか、お客様から相談があった場合の建物については、登録物件の現況の調査、住宅の評価、適正価格の判断等を行うことになっておりまして、判断を行うことについては、協議会の中で委員会を設けておりまして、委員会の中の会議とか、通信、それにかかわる全体の人件費を計上させていただいているところです。

副委員長　まず、耐震ですけれども、古い住宅を滝川であえて耐震までしてという考えは非常に薄いのです。耐震の必要性というのは、法的にはあるかもしれないけれども、個人住宅、皆さん耐震しているのですか。そういうことを考えた場合、耐震に対しての補助というのでなくて、住みやすい改修のための補助というように変えていかないと、耐震限定にしたということは、ましてや検査も半分業者任せということであれば、耐震をするといって違う工事をやったってわからないではないですか。この辺のことをもう一回考えて、自由に、本当に使いたい人が使えるようなシステムにすべきと思います。

それと、住み替え促進ですが、滝川には不動産業者が40社あるのです。その業者とうまく連携をとらないと、物件なんて集まってこないのです。なぜこれに集まらないかというと、申込書があるのですが、それが非常に細かい。まだ決まってもいないものを、固定資産税は幾ら、大家さんの年齢は何歳だと。一般質問したけれども、固定資産税をそこに書けというのは、宅建取引主任者になったときに固定資産税の評価を出すべきだと質問しているのです。そういうものがなくてそれを記入しろというのは、申込書自体が難しいのです。何も決まっていないものを一から十まで全部詳細を詰めて、後日わかって、違うお客さんが来たら、お客さんに説明のしようがなくなる。だから、これは、業者と連携してやるのか、それとも業者は抜きにして、全くの一般の方の募集をするのか、その辺をやらないとうまくいかないと思っています。今、委員会云々と言っていたけれども、昔は会員会議をやっていて、今は会員会議をやっても誰も集まらないから、主立った役員だけでやっている。そういう実態も踏まえたときに、もっと使いやすくしないと、せっかく予算を900万円もとって、協議会は260万円ですか、それであそこに３人か４人いるのですが、仕事不足です。ですから、どうやったら登録してくれるのかということを見つけるのか、それとも不動産業者を相手にしないで民間だけの一般の方の募集をするのか、その辺どう考えていますか。

伊藤課長　耐震改修に係る部分です。もちろん耐震改修につきましては、脆弱な住宅を耐震改修していただいて、長く住んでいただきたいという思いで設定しているものでございます。耐震改修する場合、主な技術としましては、外壁を外しまして構造用合板、これを外壁にめぐらせるというような手法が多くとられております。そういったような中身の工事をやっていただくということで、外壁のほうもそれによってリフォームされるというようなことで、そういう活用のされ方をされているところで、そういった形で耐震、安全・安心ということを確保していただきながら、若干住宅のほうもきれいにしていただくということで、長く住み続けていただけるような形で今後とも進めてまいりたいというふうに思っています。

もう一点、住み替え支援協議会の関係です。おっしゃられるとおり、物件の登録数もなかなか進まない状況になっております。設定してから５年たちまして、そろそろ制度的にも疲労してきていますので、一回てこ入れしなければいけな

いというふうには考えております。おっしゃられるとおり、登録の仕方が非常に難しいとか、そういう話も参考にさせていただきながら、今後住み替え支援協議会のほうと不動産業者の方たち、皆さんのご意見をいろいろ聞きながら、また運用を新たにしてまいりたいと思います。それと、先ほど指定管理ということでご答弁差し上げたのですけれども、指定管理ではなくて補助団体ということで補助をさせていただいて、運営していただいております。

委 員 長　　休憩します。

休　　憩　１１：２９

再　　開　１１：３０

委 員 長　　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

副委員長　　耐震限定というと一般の人がわからないです。一般の人がわかるような文言にしないと、役所文言を使ってもだめです。むしろ、壁のリフォームだとか屋根のリフォームだとか、これも耐震の部分ですと、説明書きでもつけないと、耐震限定といったら耐震だけだから、学校でやっているような工事かなとしか思わないし、外壁を取りかえればそれが耐震になるとは業者も思わない。その辺どう考えますか。

伊藤課長　　今おっしゃられたとおり、使っていただくために、例えばこういう活用の仕方で工事もできますという形で広報させていただいて、利用が上がるように進めてまいりたいと考えております。

秋山係長　　３月23日、市内建設業者に対しまして説明会を予定しています。この中では、新築補助率、住宅改修、住み替え支援についての説明を予定しております。

委 員 長　　ほかに質疑ございますか。

（なしの声あり）

委 員 長　　質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委 員 長　　以上で土木費、関連議案第25号の質疑を終結いたします。
午後から予定の労働費の説明を求めたいのですが、よろしいですか。

（異議なしの声あり）

委 員 長　　所管の入れかえのため、11時40分まで休憩いたします。

休　　憩　１１：３２

再　　開　１１：３７

委 員 長　　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

労働費

委 員 長　　労働費の説明を求めます。

中川部長　　（労働費について説明する。）

委 員 長　　説明が終わりました。
質疑ございますか。

井　　上　　シルバー人材センターと中空知地域職業訓練センターで、サンライフの施設の関係だったのですが、昭和62年から施設が建てられて、ちょうどことしで30年になると聞いているのですけれども、ここの施設の今後の考え方について、市として公共施設マネジメント等いろいろやっているわけですけれども、今後どういうことを考えているのか。そして、実態を知らないので教えてほしいのですが、行政財産としてのこの施設そのものが、サンライフあるいはシルバー人材センターとの関係は料金的にどのようになっているのかお聞きします。

後呂係長　サンライフにつきましては、現状、民間への譲渡等を含めてどういった方向に進むべきか、今検討している段階でございます。もちろん移転についても進めていくかどうか検討も行っていきますが、今の段階におきましてはシルバー人材センターが入っているということもありますので、調整を深く進めながら、別な方向も模索していくという状況でございますので、ご了承願います。

サンライフの行政財産使用料に係る家賃収入として現状17万436円を歳入でいただいていまして、そのほか指定管理ということでお支払いしているという状況でございます。

井　　上　民間移譲も含めて今後公共施設マネジメントとして協議をしていくということでよろしいのですか。

後呂係長　間違いなくシルバー人材センターを中心として方向性を検討していくという状況でございますが、そのほかの民間という部分も選択肢の一つとしてございますので、その辺も含めてさらに調整を図っていきたいと考えております。

委 員 長　ほかに質疑ございますか。

三　　上　99ページ、シルバー人材センターを通して働く際に、雇用というか、研修期間というのはあるのか伺います。実は契約してから四、五日なれるまで無給で働いたという実態があるものですから、それを確認したいと思います。

委 員 長　暫時休憩します。

休　　憩　１１：４３

再　　開　１１：４４

委 員 長　休憩前に引き続き会議を再開します。

後呂係長　研修に関してですが、特段行っておりません。

委 員 長　三上委員がおっしゃられたことについては、現場としてまだ事実確認できていないということなので、今ご答弁はできないかもしれないけれども、それなりの調査をして、実態があるかないかということは把握していただけますか。

（「はい」と言う声あり）

委 員 長　ほかに質疑ございますか。

小　　野　労働福祉対策事業補助金、これは毎年聞かせていただいているのですが、補助金の交付先をまずお聞きします。

後呂係長　補助金の先ですが、日本労働組合連合会、この１団体でございます。

小　　野　これについて、以前は労働団体補助金という科目が、今は労働福祉対策事業補助金ということになったのです。去年から変わっているのですけれども、その前については労働団体補助金という項目が４万円と90万8,000円、２つあったのです。４万円はどういう理由か確認しなかったのですけれども、無くなりました。90万8,000円というのは残っています。これについては滝川地区連合会の補助金で、勤労者生活の改善との答弁は去年受けているのですが、この補助金は10年以上全然変わっていないのです。ことしのいろんな予算を聞きますと、1,000円から、シビアに言うと3,000円ぐらい削除している予算もあるのです。厳しい財政の中での貴重な税金です。単に労働組合、連合どうのこうのはあるのですけれども、そういうところにずっと金額変えないで補助するというのはどういう意向があるのか考え方をお聞きします。

後呂係長　こちらの補助金につきましては、平成17年度までは現在の補助額のちょうど倍となる181万6,000円の補助をしておりました。それが平成18年度から現在まで90万8,000円ということで維持させていただいているところでありますが、最近

においては退職、解雇、賃金未払い、労働契約、職場嫌がらせなど労働相談が非常に多くて、いずれも会社内で解決し切れないケースがふえております。だからこそ中立的な立場から問題点を整理し、法律、判例に基づいて解決に至る道筋をつくる本事業というのは非常に意義があると考えておりますので、現状維持で考えております。

小　　野　　中身的には意義があるということですが、いろんな対応をしているのは部分的に限られていないですか。連合、組合員のお金がある程度あるのだったら、そういう運営の中でできないのだろうか。90万8,000円という金額は絶対変えるつもりはないのか。たしか去年聞いたとき、要するに５年の中で見直し、精査しながら進めたいという返事を受けているのですが、その辺の精査するという中身が来ていないのだけれども、どう思いますか。

後呂係長　　補助金先である日本労働組合連合会、こちらにつきましては49もの産業別労働組合が集まってつくられたものでございます。さらに言いますと、労働組合法に基づいた組織で、その下部組織である滝川地区連合もそのうち14の産業別労働組合が加盟しているという状況でございます。その辺を踏まえた中で、常に調整を図り、削減努力をしていただくところももちろん行ってはいるのですけれども、なかなか一気に下げるということは厳しい状況でもございますので、もちろん鑑みながら再度調整を図らせていただきたいと思います。

小　　野　　中身を聞きますと、団体数は平成28年度で435、団体人員1,251名、滝川の中でそれだけいるのですか。間違いない数字ですか。

委 員 長　　暫時休憩します。

休　　憩　１１：５０

再　　開　１１：５１

委 員 長　　休憩前に引き続き会議を再開します。

後呂係長　　失礼しました。出元が把握し切れておりませんでした。その人数につきましては事務局に確認しておりますので、間違いございません。

委 員 長　　ほかに質疑ございますか。

清　　水　　99ページ、中空知地域職業訓練センター協会負担金、ここの中で、建設業のスキルを上げて、建設業に定着をしていくということについてどの程度貢献されていると把握しているか伺います。

中高年齢労働者福祉センターについては使用者がふえているようだが、2015年度事務概要では体育館が7,758人、トレーニング室が5,721人と、それぞれ１日に20人前後の利用だと。これは、児童を除く体育館利用としては、本町東地区コミュニティセンター、利用総数で１万6,000人台となっていますが、比較して多いのか伺います。

次に、指定管理者のシルバー人材センターについてですが、家賃収入は幾らか。外に車庫などがありますが、地代収入は幾らか。

栗木主任級主事　　体育室の利用者数についてですが、本町地区で5,132人、東地区で2,665人、合わせて7,797人ということで、サンライフ滝川の体育室利用者数7,758人と比較してもほとんど同じであることから、利用者数は多いほうであると思います。

平成29年度、サンライフ滝川の行政財産使用料に係る家賃収入は17万436円になります。内訳につきましては、事務所９万4,693円、自販機1,586円、車庫代７万4,157円であります。

後呂係長　　職訓センター協会の各種研修等を行っておりますが、現状においてはその後の

出口調査というのは行っておりませんので、さらに詳しくなると今答弁できる状況にはございません。ご了承願います。

清　　水　　まず、体育館の利用者数がここまで本町や東町よりも多いということは、大型体育館以外ではここが一番使われているという可能性があるのです。こういったものをこれから譲渡するとなると、完全に行政財産から普通財産に変わるということで、今後何に使われるかわからないという可能性もありますので、この利用実態をどのように評価して、この施設のこれからの使い方を考えていくのかについてまずお伺いいたします。

２点目は、シルバー人材センターに対する行政財産使用料、年間17万円というのは、確かに公共的団体ですから安いことはいいことだけれども、月に１万2,000円までいかないのはどう考えても安過ぎると思うのです。ここまで安いというのは驚きですが、これについてもう少し上げるとか、そういうことを検討した経緯について伺います。

委 員 長　　清水委員の再質疑の答弁は昼からにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

（異議なしの声あり）

委 員 長　　それでは、昼食休憩に入ります。再開は13時といたします。

休　　憩　１１：５７

再　　開　１２：５５

委 員 長　　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前中の労働費の清水委員の再質疑に対する答弁を求めます。

栗木主任級主事　　まず、今後のサンライフ滝川の方向性としては、財政健全化とも絡むことから、引き続き総合的な観点から方向性を検討してまいりたいと思います。

サンライフ滝川の行政財産使用料について、滝川市シルバー人材センターが使用する行政財産は事務室や相談室、自販機などサンライフ滝川の建物の一部分のみの使用となっているため、その金額となっております。

清　　水　　まず、平成30年度以降に向けた計画づくりについては総合的に検討していくということですが、私がお聞きしたことは、中規模というか、小規模というか、コミセンの体育館並みの施設としては市内で最も使われているということや、またシルバー人材センターにとっては17万円という破格の家賃で入っていると。しかも、外の駐車場だとかの用地も含めて公共的団体として優遇措置を受けているわけです。１つは、これが仮に普通財産となって売却される場合、いわゆる社会教育に与える影響、またシルバー人材センターもほかに移るといったら、少なくとも１カ月10万円、15万円という費用が駐車場も含めたら必要になるのだろうと思うのです。そうなると滝川市が逆に今度補助金を出さなければならないとかということになりかねないので、そういう角度からも十分な検討が必要だということで、スケジュールをお示しいただきたいと思います。

後呂係長　　サンライフ滝川につきましては、公共目的としまして、平成29年７月までの使用を条件とした契約になっております。29年度いっぱいまではシルバー人材センターによる指定管理で、その後30年度以降民間への譲渡を含めた状況に変わっていくということになりますので、29年度中においてその方向性、そしてその方向性に基づく手続を踏んでいきたいと考えております。

委 員 長　　ほかに質疑ございますか。

（なしの声あり）

委 員 長　　質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

委 員 長　　以上で労働費の質疑を終結いたします。

商工費

委 員 長　　商工費の説明を求めます。

中川部長　　（商工費について説明する。）

委 員 長　　説明が終わりました。

これより関連議案第24号及び第28号も含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

木　　下　　111ページ、７款商工費の商工費の商工業振興費のうちの、新設ですけれども、農商工連携に要する経費110万円、この内訳をお聞きします。

それと、同じく111ページ、７款商工費の商工費の観光費、たきかわ観光協会補助金1,000万円の内訳を知りたいと思います。

それと、113ページ、７款商工費の商工費の丸加高原健康の郷費の丸加高原専用水道に要する経費485万7,000円、このことは代表質問でも丸加高原伝習館について廃止とかそういういろんな質問したのですけれども、その答弁の内容につきましては、専用水道の関係でなかなか廃止するにしても難しいということの答弁をいただいております。それで、専用水道のことについて、どこまで水道が来て、485万7,000円、毎年それだけ予算計上していますけれども、具体的にどのようなことになっているのか説明していただきたいと思います。

三並主任主事　　農商工連携に要する経費の内訳についてですが、旅費として15万3,000円、消耗品費として25万2,000円、通信運搬費として１万5,000円、委託料として45万円、使用料及び賃借料として13万円、負担金補助及び交付金として10万円、以上合計で110万円を計上しております。

今 係 長　　まず、たきかわ観光協会の1,000万円の補助金の内訳でございますが、もともと人件費相当分ということで協議の中で370万円の設定をしております。それ以外にイベント等に係る事業費分ということで600万円計上しております。そのほか今年度観光協会が想定をしております新規事業に30万円ということで、合計1,000万円を想定しているところでございます。

続きまして、専用水道の部分でございますけれども、専用水道の部分につきましては水道企業団が管理するものではなく、市が市の管理者を置いて、検査等に係る経費を含め市の一般会計で行うということになっているという部分で、毎年これらの経費が必要になってきております。

木　　下　　専用水道は引っ張らないで、企業団に申し込むことはできないのですか。

高橋部次長　　専用水道とは、水道法上、一定程度の規模があるものについて専用水道と定められておりまして、その管理及び運営について水道法の規制を受ける水道ということになっています。現状としては、水道企業団から水を受水して、受水した先の施設については全て専用水道事業者が管理をして、運営をするという形になっております。範囲につきましては、江部乙にあります第３ポンプ場というところから丸加高原のひつじの館の横に配水池がありまして、丸加高原の健康の郷の施設及びそらぷちキッズキャンプへ給水をしているという状況でございます。水道法上、中空知広域水道企業団は水道事業を行っている事業者で、そこから受水を受けている水道ということで、これを一緒にするということは現状ではできないということになっております。

委 員 長　　ほかに質疑ございますか。

三　　上　　109ページの企業誘致の関係です先日の代表質問でも訪問は年間90社ぐらいですという話でしたけれども、115万円で90社回れるのかということを伺いたいと思います。

それと、111ページの駅前駐車場の管理運営の関係ですが、たきかわホールが今月いっぱいで休止と。ここの管理運営に支出したというのは、記憶ではスマイルビルの利用者に対して利便性を図った駐車場という感覚で、太郎吉蔵とかありますけれども、そういうようなことで捉えておりましたけれども、去年も83万7,000円、新年度も83万7,000円ということで、この辺の予算が同じ理由を聞きたいと思います。

それから、たきかわ観光協会、同じ111ページですが、今の補助金の内訳はわかりました。それで、協会自体が自主財源をつくるためにどのような努力を新年度含めて今後されようとしているのか。捉えていることで結構です。

それから、同じ111ページですが、商工連携の関係で、先ほど内訳がありましたけれども、このうち農産物の産地形成に係る予算というのはどのぐらい含まれているのか伺いたいと思います。

最後、113ページ、伝習館の管理運営の関係ですが、伝習館は今、宿泊もできない、レストランもない、そんなことで伺いたいのですけれども、伝習館だけに係る予算というのは幾らつけているのか伺いたいと思います。

壽崎係長　　企業誘致の予算の関係ですけれども、例えば東京に出張に行きまして、１泊２日、２泊３日というスケジュールで行った場合、企業を回るにしても六、七社程度は必ず回ってくるような形で動いているところになっております。限りある予算を有効に執行していきたいと考えております。

林 係 長　　駅前駐車場の補助金につきましては、商工業振興条例及び規則に基づきまして補助しており、その補助対象は用地の賃借料に係る補助と除排雪管理費に係る補助ということで積算してございまして、たきかわホールの休止に関係なく、管理運営に係る費用として計上しておりますので、前年と同額の83万7,000円と計上させていただいております。

今 係 長　　たきかわ観光協会の自主財源という部分でございますけれども、現在把握しているのは、テントの貸し出しを行っております。そのテントの貸し出し収入、それから会員の会費収入、そのほかワイン×ワインフェスタですとかイベントで、額は少額ではございますが、さまざま物販等を行っておりまして、それらが現在では自主財源となっています。

そのほか伝習館の経費の割合というところでございますが、丸加高原伝習館に要する経費が今年度1,970万8,000円ということで上がっておりますけれども、こちらにつきましては臨時職員４名の賃金、共済費等を含めまして、現在単純に割りますと1,624万5,000円となっております。

三並主任主事　　農産物の産地形成に要する経費の計上についてです。今年度ＪＡたきかわ青年部と野菜の産地形成に向けた取り組み、また夕張ツムラやハーバー研究所との薬用食物等の試験栽培に要する事業を行ってきておりますが、平成29年度もそれを引き続き実施するものとして、現在27万7,000円を計上しております。

三　　上　　伝習館の関係です。人件費で一千六百幾らということですが、４名配置しなければならない必然性というのは何でしょうか。

今 係 長　　人件費を含む額で1,600万円ということでご理解いただきたいと思います。現在

臨時職員は４名配置しておりますが、毎日この４名が常時出ているわけではございません。ご存じのとおり、基本的には年末年始以外はずっとあけておりますので、この４人と嘱託職員１名を加えましてローテーションを組んで勤務をしているところでございます。また、そのうちの２名につきましては主に、芝、草刈りですとか、冬ですと除雪、そういったものに常時出て勤務をしている状況でございますし、女性２名の臨時職員につきましては建物内の清掃ですとか電話受付業務等を行っております。また、不定期ではございますが、自然体験業務といったものも入ってきております。今、臨時職員の中でも体験事業を行っているところでございますので、こういった対応もこの人数で行っているところでございます。

委員長　ほかに質疑ございますか。

小　野　まず、109ページ、７款１項１目の中の街なか地域交流広場事業補助金582万8,000円の内訳。それと、店舗リノベーション支援事業補助がありますけれども、金額170万円とあるのですが、従前と変更点はあるのかお聞きします。

それと、111ページ、花観光に要する経費の中のその他観光振興に要する経費で、その他諸費77万9,000円増額になっていますが、内訳をお聞きします。

林係長　街なか地域交流広場事業補助金につきましては、いわゆる街なか広場く・る・るの運営に対する補助金でございまして、賃借料として362万8,800円、通信運搬費13万6,784円、委託費64万5,120円、保険料１万7,120円、光熱水費119万9,704円、あと自主事業としまして子育て支援のイベント等開催してございますので、こちらに対しまして20万円、合わせまして582万8,000円となってございます。

後呂係長　店舗リノベーションの変更点についてですが、昨年と同様おおむね２件分ということで170万円で変更はございません。

今係長　その他観光振興に要する経費のその他諸費が77万9,000円増額になった理由ですが、主な内訳といたしましては臨時的任用職員の賃金、共済費等がありますほか、旅費等で計上しております。新年度につきましては、旧おおぞら幼稚園を私たちで物品庫として使っておりますが、これまで自前で行っておりました除雪費、これを新年度は委託するということで17万円計上しているところです。一番大きな要因といたしましては、現在地域おこし協力隊員が来年度起業するということがありまして、起業支援補助金に100万円計上していることから増額になっているところでございます。

委員長　ほかに質疑ございますか。

清　水　まず、109ページ、３－３地区優良建築物等整備事業補助金２億6,000万円に関して、第２期工事関連ですが、公開空地について伺います。まず、広さの見込み。活用方法について、所有者、所有企業との話し合い、これまでもされていると思いますが、新年度の予定について伺います。２点目は、３－３地区の再開発について、見込んでいた地権者のうち再開発に加わっていない地権者がいますが、これらの地権者がこれから優良建築物等整備事業補助金を活用する場合、期限はあるか伺います。

次、商工業金融対策、４つの原資貸付金がありますが、マイナス金利時代で金融機関の現金余りが伝えられています。市の財政健全化のために原資貸し付けの中止や停止について金融機関と話し合う必要があるのではないかと思いますが、お考えを伺います。

次、111ページ、駅前駐車場の管理運営に要する経費で、買い物駐車場に対する

商店街への助成制度ですが、用地の賃貸借料補助金と除排雪管理費補助金がこの内訳だと思いますが、その割合について伺います。２点目は、駐車場内の路面について、アスファルトの補修などの費用はこの事業の対象になるのか、また補修の予定についてどのように把握しているか伺います。

伝習館の運営管理について、まず１点目は、これまで何回か修繕をされてきていますが、新年度修繕をする、あるいはその後に向けた調査等、新年度はどのように行っていくのか。また、代表質問への答弁で、これまでと同様、休憩しかできませんよね。そういうことで、あとは体験型のイベントに参加をするということですが、今と同じサービスに加えた日中の利用者拡大策についてどのように検討されているのか。

次、議案第24号、小中学生150円、一般300円の値上げ条例案ですが、なぜ今こういう条例を出されるのか理由について伺います。２点目は、キャンプ場の利用実績は2015年度で1,818人、412サイト、４カ月間の平均は455人、103サイト、１カ月当たりですが、まずピーク期間の７月後半から８月のサイト稼働率、２点目は、市内、市外、中空知定住自立圏の利用者の割合について伺います。３点目は、利用者数が変わらなければ、これによって30万円から50万円増収するわけですが、しかしサイト数は412サイトですから、仮に４分の１減少して100減ればほぼ同額、100まで減らなくても、平均5,000円だとして60サイトぐらい減れば、もしかしたら値上げの分が帳消しになるということになるのですが、そのあたりはどのように試算をされたのか。最後は、小中学生の入場料設定や市内、定住自立圏居住者についての配慮は検討したか伺います。

丸藤課長補佐　公開空地の広さの見込みでございます。敷地面積が3,224平米のところ、公開空地が約1,607平米、比較対照としては昨年廃止しました旧にぎわい広場が246平米なので、大体6.5倍ぐらいの大きさでございます。

２つ目、活用方法についての話し合いの予定ということでございましたが、公開空地は日常的に市民の皆さんが自由に通行でき、また休憩、休息できるベンチ等を設けることで再開発事業の施行者でありますアニム滝川から申請され、滝川市でこれを承認しております。また、金融機関等においては、無償で利用できる市民公開ギャラリー、約23.5坪で設けられる予定でございます。公開空地における通行、休息以外の利用に当たってどのようなルールとするか、今後各施設の所有者と滝川市で話し合いの場を持ってまいりたいと考えております。

なお、仮に公開空地においてイベント等を開催する際は、近傍に整備されます医療介護棟ですとか金融機関棟など、整備される施設の性格や性質と調和することが不可欠だと考えております。

続けて、２つ目ですが、加わっていない地権者が仮に優建事業の補助金を使おうとしたときに期限があるかというご質疑でしたが、補助申請に当たっての期限は特段定めておりません。なお、各種の要件が優良建築物等整備事業についてはあるのですが、基本的に再開発する土地が一団の土地、一塊の土地として500平米以上であることが必要になってございます。

後呂係長　商工業金融対策に係るご質疑ですが、制度融資につきましては、自治体が預託金を金融機関に預けることで低金利に事業資金を提供し、経営の安定化につなげる仕組みでございます。しかしながら、確かに現在マイナス金利の導入によりまして金融機関は資金余剰の状態にあるという情報もございます。原資貸し付けの中止や停止も可能であると判断されたのはそこにあると思いますが、現

状において日銀は金融緩和の出口戦略をにらんでいるという報道もございます。仮に原資貸し付けを中止した後、再びゼロ金利、プラス金利へとかじを切りかえたときにすぐに原資を用意することは厳しいと想定されます。そうなれば中小企業の資金調達に多大な影響を及ぼしかねないということから、原資貸し付けの中止や停止については現状においては検討してございません。ただし、金融機関とは常に連携を密にしてまいります。

林 係 長　駅前駐車場の管理運営についてのご質疑でございますが、買い物駐車場の補助につきましては、委員おっしゃいますとおり、用地の賃借料の補助金と除排雪管理費の補助金の積み上げとなってございますけれども、平成29年度予算として見ましたときには、用地に係る補助が39万円余り、およそ47パーセント、除排雪に係る費用につきましては44万円余りでおよそ53パーセントという、ほぼ１対１の割合となってございます。

続きまして、補修に係る費用の対象となるかということでございますが、規則で定める補助については、補修については補助の対象外となってございます。

補修についてですけれども、駅前商店街として管理運営される中で、利用者の利便性向上確保のために必要に応じて実施されているものと把握してございます。過去におきましては市としても対応を実施した経過はございますので、申し添えさせていただきます。

今 係 長　まず、伝習館の修繕の見込みということでございますが、次年度につきましては大規模修繕等は予定してございません。これまでも現在の職員で日常起きております細々とした修繕については対応していただいておりまして、次年度についても引き続きそのような対応をしていく予定でございます。

また、伝習館の日中の利用者拡大の対策ということですが、特別大きなことは想定してはございません。ですが、ことしに入りまして図書館の地域文庫といったものが館内に設置されたり、あるいは臨時職員でタマネギの皮を使った草木染め体験というものを行い始めまして、今いる職員の中で知恵を出しながら１つずつふやしているといった状態であります。また、新しい地域おこし協力隊員、まだ現在のところ採用には至っておりませんが、こういった方の活動にも期待したいと思っているところでございます。

次に、キャンプ場の入場料の設定の理由という点でございますが、入場料につきましては、オートキャンプ場の快適な利用環境づくりを図るために設定したところでございます。具体的には、環境づくりの内容といたしましてこれまで二、三週間に１度サイトの草刈り等を行っておりましたが、利用者に良好な住環境を提供するといった意味合いも含めましてこれらを週に１回程度実施したり、あるいは管理棟がありますが、これまで数年に１度ワックスがけをする対応をしておりましたが、利用者もふえていることから、毎年ワックスがけを実施したいと考えておりまして、これまで以上に利用者が気持ちよくご利用いただけるような環境づくりを図っていきたいと考えているところでございます。

それから、2015年度の利用者数でのピーク期間、７月後半から８月のサイトの稼働率でございますが、対象日、ピークを迎える期間を海の日の絡んだ３連休を立ち上がりといたしますと、８月までの45日間で利用サイト数は333サイトありました。稼働率は14.8パーセントでございます。ちなみに2016年、今年度におきましては47日間で444サイト利用実績がありまして、稼働率は18.9パーセントと伸長しているところでございます。

それから、利用者の居住の部分ということでございますが、居住割合につきましては、現在こちらで把握している数値につきましては、市内、道内、道外でしか数字を押さえてございません。中空知定住自立圏の利用者ということでは把握はできておりませんが、2015年度は利用者数1,818人のうち、市内が101人、全体の5.6パーセント、道内は1,648人、90.6パーセント、道外は69人で3.8パーセントでございます。補足でありますが、今年度につきましては、市内が67人、2.9パーセント、道内は2,124人の91.1パーセント、道外は139人の６パーセントということで、こちらについても数字的には市内の利用が減って、市外、道外の方の利用が伸びているといった状況でございます。

それから、100サイト利用が減れば減収になるのではないかといったところでございますけれども、額の設定につきましては近隣市のキャンプ場の状況を勘案して設定しているところでございます。近隣市の場合、キャンプ場に遊具施設や入浴施設などの設備が整っているようなこともございますので、大人１人1,000円、子供１人500円というのが通常主流でございます。ただし、滝川市におきましてはそういった施設がないことですとか、利用者の過大な負担にならないというようなことを考慮しまして今回の料金設定としたところでございます。また、ここ数年の伸び率を勘案しますと、次年度は前年比で利用者数120パーセントと想定するところでございましたが、今回の入場料の設定も踏まえて、私たちの目標値は113パーセントで設定し、歳入を見込んだところでございます。

最後に、小中学生の入場料設定、あるいは市内、定住自立圏居住者についての配慮の検討というところでございますが、小中学生の入場料につきましては、一般的な例として大人の半額で設定したところでございます。また、居住地につきましても、先ほど述べましたとおり、利用者の居住割合についてはほとんどが市外客であることを踏まえて検討したところでございます。

清　水　　商工業金融関係ですが、恐らく今から20年とか、それまでは高度成長からずっと高金利だったわけです。それから全く違う世界に今なっていて、仮に日銀がどうこう言ったにしたって、景気がもしよくなるのであれば、これはまた滝川市の財源もふえて、全然違う状況になると思います。それで、果たしてこういう政策が今の時代に合うのか。結局、滝川市として現金を持っているというのは、中・北空知の６市９町の中で最も基金が少ないまちの部類にいるわけです。ここの中で２億数千万円、農業でも同じことをやっているので、３億円近い現金が持てるというのは、メリットが多大だと。金融機関は、もしそういうことをこちらから言ったからといって、青筋立てて怒ることはないと思うのです。こちらの提案を尊重してくれる可能性もあるかなと思うのですけれども、そういうことで、時代に合った政策なのかということでお伺いしたいと思います。

次は、オートキャンプ場ですが、今のご答弁だと、今年度が非常に上昇したということで、これからまださらに伸びていくという感じの答弁だったと思います。それで、利用料金のことを言われましたけれども、キャンプ場のキャンピングカーだとか普通のオートサイトだとかの料金というのは近隣と比較してどうなのかということと、料金を上げても利用客が減るということはないという見通しを持っているのか、その２点について伺います。

委 員 長　　暫時休憩します。

休　　憩　１３：４１

再　　開　１３：４２

委 員 長　　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

後呂係長　　時代に合った政策かという部分でございますが、制度融資につきましては、平成27年度において保証料の補給を全額補給から２分の１に修正した経緯がございます。その際、金融機関との打ち合わせの中では、預託金という意義を十分に感じておられ、これがあるからこそ低金利で融資を行えるということもございますので、こういった意味から、現状を維持したいという考えが原課サイドとしてはございます。ただ、一方で、時代に合った政策かどうかという部分は今後見きわめなければいけない部分ではございますが、例えば大阪ですとかそういったところでは、自治体が商品設計をするのではなくて、それぞれの金融機関がみずからの強みや戦略を生かして、中小企業の育成という意味合いから新しい制度融資を構築しているというお話も聞きますので、こういった部分を十分に勘案しながら今後の金融政策を考えていきたいと思います。

今 係 長　　キャンプ場の件ですけれども、先ほどもお話しさせていただきましたとおり、今年度につきましては前年度と比較してかなり右肩上がりです。これは今年度に限らず、ここ数年右肩上がりという状況が続いておりまして、今年度につきましては前年度比で、利用者の人数でいうと128.1パーセント、利用収益でも136.4パーセントというような形で上がってきております。これは、時代というところもあるのかもしれませんけれども、キャンプ場の利用は全国的にどこも今伸びているという状況にあります。また、代表質問でもお答えしておりますとおり、インバウンド、特に台湾等につきましてもかなり需要が高まっているというようなところもございます。私たちといたしましては来年度キャンプ場で新たな企画を想定しておりますので、こういったことも踏まえて次年度については期待しているところでございます。

清　　水　　確かに台湾の方がオートキャンプ場に絡んで何か市職員に語ったというか、そういうような意向があったということを代表質問で答弁されたような気がするのですけれども、これからの利用客増に具体的な、例えばことしの期間に早速台湾から利用される見込みが立っているとか、そういうことがあればお伺いしたいのと、もう一点は、確かに利用が伸びているのはわかるのだけれども、しかし子供の貧困とかそういった問題もあり、サービスがよくなるとはいえ、子供から利用料を取るということについては相当慎重でないとだめだと思うのです。さらには、定住自立圏をつくっている意味、こういった施策をやるたびに、うちは定住自立圏だから何かそこで違いを見せようではないかという、そういう検討のされ方はされていないということでしょうか。

今 係 長　　インバウンドの部分に関しましては、まず台湾につきましては情報を現在いろいろ求めているという状況もありますので、たまたま旅行博でのＰＲが功を奏して、ことしの春に現地のエージェントが視察に来るということは聞いております。こういったことをきっかけに今後はふえていくだろうと。すぐに数値としてはね返るかというと、確かなことは言えませんけれども、私たちとしても、札幌圏内のキャンプ用品を扱うようなお店等も含めて積極的なＰＲをしていくということで期待しているところでございます。

また、定住自立圏の範囲内の利用者というところでございますが、この辺につきましては正直、具体的なところの数字は、先ほども言ったとおり、とっておりませんが、アンケート等を見る限り、ほとんどが札幌圏の利用者を想定していることで理解いただきたいと思います。

委 員 長　　ほかに質疑ございますか。

（なしの声あり）

委 員 長　　それでは、質疑の留保はなしと確認してよろしいですね。

（異議なしの声あり）

委 員 長　　以上で商工費、関連議案第24号及び第28号の質疑を終結いたします。
ここで若干の所管の入れかえがございますので、休憩いたします。

休　　憩　１３：４７
再　　開　１３：５４

委 員 長　　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

農林業費

農林業費の説明を求めます。

中川部長　　（農林業費について説明する。）

委 員 長　　説明が終わりました。
これより関連議案第17号及び第30号も含めて一括に質疑に入ります。質疑ございますか。

清　　水　　機構集積協力金ですが、これは道の10分の10の財源ということで、制度の中の個々の出し手に対する支援ということだと思うのですが、（1）と（2）があって、（1）は経営転換協力金、経営転換によりリタイアする場合の支援、（2）は農地の集積集約化に協力する場合の支援と分かれているのですが、どちらを対象にした制度か。２点目は、現状でこれを半分に減額されたということで、恐らく100万円丸々交付していることはないと思うのですが、実際の交付実績とその面積、それが水田なのか畑なのかということも含めて実績を伺います。３点目は、耕作放棄地をどの程度と把握しているか。
次、105ページのエルムダム基幹水利施設管理事業負担金ですが、利用者が徐々にふえているとお伺いをしております。四、五年前まではいつも12戸という答弁が出ていたのですけれども、現状何戸にふえているのか。また、用途の内訳ですが、これを利用されている農家の特徴、主に水田、主に畑作、主に果樹など概要についてお伺いをしたいと思います。
３点目は、105ページの滝川ふれ愛の里運営管理に要する経費。まず、管理代行負担金そのものが、今年度予算で3,086万円だったと思うのですが、前年度が3,248万円。わかる時期からでよろしいのですが、管理代行負担金の推移ということでお伺いいたします。２点目は、管理代行負担金を上げる理由は利用客の減、特に入浴客の減だと思うのですが、入浴客は22期、22万2,500人を目標としていたのですが、これに対して22期の見込みはどの程度か。まず、22期の目標と実績見込みについて伺います。次に、こういう形で管理代行負担金をふやすことで、滝川グリーンズの赤字はふえないのです。けれども、結局最後に責任を負うのは当然三セクの筆頭株主である滝川市だと、現状、債務補償、損失補償、どんな責任を負っているのか。
最後に、滝川グリーンズに指定管理者を定めるという議案第30号についてですが、現状グリーンズの常勤者の中で、特に経営の責任者、経営に携わっている方、また経営責任者を補助するいわゆる管理職の構成はどのようになっているのか伺います。

本所係長　　農地中間管理機構の関係について、１点目ですが、今回の予算の関係ですけれども、経営転換協力金というタイプのものでございます。これにつきましては、

２ヘクタール以上の場合１戸につき50万円、国から道を通じて出てくると。農家個々ではなくて地域にという形で交付されるものであります。

２点目につきまして、平成28年の実績、見込みも含めてですが、28年度につきましては、一件もございませんでした。理由としましては、何件か相談があった中で売りたいという方は結構いらっしゃったのですが、この事業というのは貸したいという事業なものですから、賃貸につきましては今回申し出がなかったということになります。

酒井主査　　現在農業委員会で把握しております耕作放棄地の面積につきましては約6.3ヘクタールでございます。

小谷係長　　エルムダムの負担金についてですが、利用者はふえているのではないかということなのですけれども、現状、来年度22件です。利用の内訳ということだったのですけれども、現在は果樹が２件、残り20件が畑のかんがいとか防除という内訳になっております。

壽﨑係長　　滝川ふれ愛の里の運営管理に要する経費についてお答えしたいと思います。

まず、管理代行負担金の推移の関係ですが、平成25年度、消費税額を抜いた金額ではありますが、1,598万3,000円、26年度は2,278万5,000円、27年度は3,128万円という推移になっているところです。

２つ目の利用状況についてですけれども、21期につきましては、入浴者数としまして22万513名入浴ということでしたが、22期におきましては、目標、大体20万人の見込みということで動いております。

次に、指定管理、グリーンズの運営責任者の配置は、専務が１名、そして支配人が１名、課長が１名という常勤の配置でございます。

阪本課長　　グリーンズの債務補償につきましては、現在3,500万円の借入金の債務補償をしておりまして、それ以上は数字的にはしてはいませんが、株式会社、第三セクターということもありまして、筆頭株主である滝川市におかれましては総務省からしっかり管理しなさいという通知も来ておりますので、数字的には3,500万円ということでございますが、管理につきましてはある程度状況を確認しながら指導していくという立場となっているところでございます。

清　　水　　機構集積で、これは農地を貸す場合にこの協力金が地域に給付されるということで、売りたいという方が多いということですが、今把握している状況、売りたい農地は何ヘクタール、農家何件等、大ざっぱなことをお伺いします。

２点目は、管理代行負担金ですが、平成25年が1,598万円と少なかったことを改めて知ったのですが、これが4,281万5,000円ということは約2,600万円の増ということになります。この間に管理代行負担金を上げてきた要因は、イコール滝川グリーンズの収支が悪くなったことであり、その最大の原因は入浴数の減で、かつて30万人近くいったものが結局20万人まで落ちていると。平均500円としても、10万人で5,000万円ですよね。5,000万円の収入減ですから、こういう管理代行負担金の金額になるということですが、23期、平成29年度は20万人、利用客数についてどんな検討をされているのかということ。

本所係長　　中間管理機構の事業の関係ですが、平成28年度中におきまして相談のあった件数、農政課での相談ですが、２件でした。内訳は、１件が売りたいという内容。もう一件は貸したいという中身だったのですけれども、まだ自分で耕作したいが、数年後には貸したいと。貸したい場合には貸したい人がいるのだと。となりますとこの事業の要件を満たしていないということをご説明させていただき

ました。

中川事務局長　ただいまの清水委員のご質疑で、売りたい農地の面積ほか件数等を把握しているかということだったのですが、特に件数等々の把握はしておりません。あっせんにつきましては、その時期は、秋から冬にかけてですけれども、その方の経済状況ですとかいろいろなこと、それから今回でしたら換地ですとか圃場整備とかが入るといったタイミングによって売りたい、借りたいというのが出てきたりと、いろんな要因がございます。そのため、こちらとして今後どれぐらい出るかという件数は把握しておりませんので、出てきた都度、売買を行っている状況でございます。

壽崎係長　ふれ愛の里の管理代行負担金の推移の質疑ですけれども、こちらが増額になっている理由としましては、大きくは、先ほどの委員のお話にもありましたように、入浴者数の減というところがございます。その中で、年々高齢者の世代ということの部分もありまして、減ってはきている状況ではありますが、平成28年度におきましては７月の男児溺死事故の影響等もありまして、なかなか入浴者数の復活ができていないというところで至っております。あと考えられることとしましては、電気料の値上げなどが影響し、年々管理代行負担金の増につながっていると捉えているところです。

このような状況から、今後どうしていくのかといったときには、建物自体も20年が経過しており、細かいところはそれぞれ修繕いただいているところですが、館内全体的に傷んでいる部分がありまして、多額の今後修繕費もかかることから、今年度に至りましては今後どうしていくのかという抜本的な見直しをしていこうと進めておりますので、方向性が固まりましたら委員会でも説明させていただければと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

清　　水　ただいまの答弁で、抜本的な見直しという言葉が出てきました。結局、２万2,500人見込みより減って、2,600万円の指定管理代行負担金の増なわけです。そうすると、大体１万人減ったら1,000万円余になり、15万人などと減っていけば１億円近いような管理代行負担金すら見込まれると、これは今の滝川市にとっては絶対に避けなければならないことだと思うのです。そこで、どんな見直しをどういう形で平成29年度進めていくのか、責任あるご答弁を求めます。

阪本課長　先ほど担当から説明させていただきましたが、現状利用者が減っておりまして、特に去年の７月の子供が亡くなられた事故以来かなり入場者数が落ちているところでございます。滝川市の財政状況も鑑みながら、大幅に経営の方針を考えていかなければならない時期に来ているかと思っております。それにつきましては、平成29年度しっかりと方向を示させていただきたいと思っています。

清　　水　副市長のご答弁をお願いします。

千田副市長　今産業振興課長の言ったとおりでございます。平成29年しっかりやっていきます。もともと経営方針についてもこのままではだめだということもありますから、今ここで何をやるということのお示しはできませんけれども、29年度中には何らかの方向をきちんとお示ししますので、よろしくお願いします。

委 員 長　ほかに質疑ございますか。

井　　上　それでは、101ページ、グリーンツーリズムと農業体験事業、これに関しては協議会が滝川にあるのですけれども、この間総会がありまして、いろいろ悩みを抱えているということでわかったのですが、グリーンツーリズムの農業体験の実績というのはすごいものがあるのです。本当に小さなところから始まって、

5,000人ぐらいの農業体験者が来ているのです。そういうもののグリーンツーリズム協議会というのがあるのですけれども、市のかかわり方についてお伺いします。それと、240万円の補助金の関係で、この中身と協議会にかかわりがあるのかどうか伺います。

それから、103ページ、青年就農給付金450万円、この関係と新規就農の支援助成金が321万円とあるのですけれども、新規就農といっても、現実にはいろいろなハードルがあるということで、現にこういう形で予算化しているわけですけれども、実際に新規就農そのものの人数を何人ぐらい考えているのか、現実的に今までどうだったのかということも含めて答弁をしていただきたいのと、似ている項目が２つ並んでいるのですけれども、これは両方とも何かかかわりがあるのかどうか伺います。

それと、環境保全型農業直接支払に要する経費と、105ページの真ん中に多面的機能支払交付金というものがあるのですが、これとはどう関連するのか。特に、431万9,000円が毎年計上されているようですけれども、これの具体的な対象者、そして環境保全というものをうたっているという中で、環境保全型というものが実際にどうかかわってというか、意味合いがこの事業の中に盛られてくるのかについてお伺いします。

なお、105ページの多面的機能支払交付金、昔からの名前でいうと水環境保全協議会の関係の交付金で１億3,500万円、全国で300億円ぐらいの予算の中で展開して、北海道においては800ぐらいの団体になっているのですけれども、これも滝川では大きく農業の振興に役立った制度ですが、ここに来て、最初８団体ぐらいから始まって、今６団体ぐらいになって、この間２月に札幌でこれの全道大会があったのですけれども、だんだん事務的なことも含めて非常に難しくなっている地域もあるということで、そういう事務局的なものを行政も含めていろいろと支援をしてあげなければならないと。その辺についての考え方と、事務的なもので困っている団体というのはあるのかどうか、滝川、江部乙含めて、その点についてお伺いをいたしたいと思います。

壽永課長補佐　　グリーンツーリズム協議会の関係ですが、商工観光課で所管してございますが、農林業費では予算はつけてございません。あと、グリーンツーリズムの関係は、元気な農業づくり補助金の中にメニューとして入れてございません。

元気な農業づくり補助金の中身ですけれども、全部で６メニューございます。エゾシカを防ぐための電牧柵の補助として１つ、エゾシカ被害防止対策事業がございます。２つ目は、農地排水整備支援事業といいまして、農家の方みずからが暗渠排水等を整備する場合に出す補助金でございます。３つ目、直売用野菜生産ハウス設置事業ということで、直売用の野菜を作付するためのハウスの資材を購入する際に出す補助金でございます。４つ目ですが、農業者スキルアップ推進事業といいまして、農業者みずから栽培技術ですとかそういった研修を作成して、その研修を行う際に助成する制度でございます。５つ目ですが、果樹振興対策事業ということで、こちらはリンゴの苗木の補助、あとリンゴの剪定枝を破砕する破砕機の購入に対して補助するものでございます。６つ目、アグリチャレンジ事業ということで、新規作物の導入ですとか、６次産業化として加工品をつくる、その加工品の販路拡大、こういった新規事業に対して助成するものと、全部で６つのメニューで元気な農業づくり補助金を構成してございます。

小谷係長　多面的支払の関係についてお答えいたします。
滝川は現在６団体ありまして、事務的に難しいところもあるのではないかというご質疑ですが、事務も結構煩雑、複雑になっているのはご承知のことと思います。それで、前からですけれども、事務委託が交付金の中からできるとなっているのですが、滝川では事務委託を行っているところはございません。なかなか難しいので、そういうこともやってみたいのだという相談は１件あるのですけれども、具体的なものにはなっていないところでございます。
難しくなっている事務的なものに対する技術的支援ということだったのですけれども、我々は事務局ではないですけれども、農政課に事務の者がおりますので、電話ですとか来庁されたり、こちらから出向いたり、多く相談に乗って、細かく言えばパソコン操作ですとかそういうことも含めてアドバイスしているのが現状でございます。

本所係長　まず、青年就農給付金の関係でございますけれども、該当となっているものは現在２名おります。１名は平成24年に就農した者、もう一名は26年に就農した者でございます。予算の内訳としましては、年間150万円の給付が、新年度から内容が変わるようですが、予定されています。金額的には３名分ということで予算立てしております。
続きまして、新規就農者の補助金の関係になります。これにつきましては321万円という予算をつけておりますけれども、新規就農者の状況ですが、給付金をもらっている人数は今まで２名ということですけれども、過去10年の状況を見てみますが、新規就農者、ほかの農業外から参入した方が５名ほどいらっしゃいます。そのほかに、いわゆる親元就農で農業後継者、10年間で60名ほどいらっしゃいます。このような状況を踏まえまして、ただ、新規就農者は農業経営基盤がないというようなこともありまして、そこについては100万円を上限とした市の独自の補助金ということで１名を設定しております。また、農業後継者、親元就農につきましては、今までもあったのですが、その制度をまとめながら、人数についても今まで１名だったものを４名に対応できるようということで、予算上は200万円の計上をしているというような状況になります。

新井主任主事　環境保全の直接支払交付金につきましては、自民党政権になってから法制化されたと。多面的機能とのかかわりでございますが、直接的に業務としてかかわっている部分はないのですけれども、若干環境保全の取り組みと畦畔の草刈りの関係での関連がある中身でございます。今滝川で取り組んでいる環境保全の取り組みについては、１つは有機農業の取り組みが１人。それと、地域特認というのがありまして、フェロモントラップというのがあるのですけれども、フェロモントラップの取り組みが２団体ということになってございます。新年度の予算につきましては、430万円程度ということで予定をしております。

井　　上　答弁すればいいという話でなくて、実際にこれをどうやって進めるかということで質疑しているのだ。新規就農と言うけれども、実際に今話を聞いたら１名、２名の話で、それも平成24年、26年ということだけれども、実際に新規就農を上げていくといったときに問題点になるのはどこか、それを市の幹部はどう捉えているのか、そこのところを伺います。
それと、もう一つは、先ほどの環境保全の直接支払交付金の関係だったのだけれども、これについては今の農業を環境に優しい農業にしたいということで始まったと思うのだけれども、この関係については、先ほど言った昔の名前の農

地・水の関係とはオーバーラップはしていないのか。そういう部門がお互いにあるから、やっている人方の中では同じようなことをやっているような気がするのだけれども、その辺については関連がないのかお聞きしたいと思います。

本所係長　現在新規就農の相談者は結構いるのですが、札幌、東京等でもいろんなイベント等で、滝川市で農業はどうですかというお話をさせていただいています。その中で一番の問題点となっているのは、土地確保の問題です。現状、いい土地、ものをつくるのに適した土地、特に新規就農者の場合費用が非常にかかります。その中で、比較的お金をかけないで始められるのがビニールハウスなどをつくった施設園芸ということになりますが、土地がよければかなりいいものはできるのですが、幾ら技術があっても土地が悪ければなかなか難しいという部分、いい土地は既存の農家が欲しいということもありまして、なかなか新規就農者に回っていかない状況がございます。

２点目としましては、資金の問題という形で、ビニールハウス１棟買ってもすぐ100万円。それで収益性を上げるためには相当数のビニールハウスを建てなければいけないとなりますと、自己資金がないと就農してもなかなか経営が難しいという部分があります。この辺も含めまして、先ほどご説明申し上げました市の独自の補助事業でも新規就農者には既存の親元就農よりも手厚い補助をと考えております。

新井主任主事　昔の環境保全の取り組みと今の環境保全型農業の関係でございますが、確かに当初農地・水・環境保全向上対策がスタートしたときに、環境保全型農業に近い取り組みとして営農活動支援というのがありました。その辺の活動支援は化学肥料と化学合成農薬の５割低減という取り組みだったと思いますが、現在の環境保全型農業の取り組みというのは、その５割低減に加えて、かつ例えばさっきのフェロモントラップの取り組みをするとか、そういったことが条件になっておりまして、単に５割低減だけが条件にはなってございません。そういったことも含めまして農家の皆様方には、平成29年度に向けても２回ほどファクスでお知らせをして要望を募ったところでございます。

井　　上　それで、土地の確保の問題というのが１つ大きな問題と、それから自己資金の問題と言っているのだけれども、実際には土地は相当、手放したいという人がいるように感じるのです。だから、その辺のミスマッチがもう少しうまくなるようになれば１人、２人の話でなくて、先ほどの話だったらかなり希望者がいるのだから進められるのではないかという感じするのだけれども、もう少し突っ込んだ指導をすればできそうな気がするのだけれども、どうですか、副市長。

中川部長　井上委員がおっしゃっているのは多分、中規模以上のある程度の規模を抱えた後継者がいない農家が、これからどうするか将来に不安を抱いているという話かと思います。ただ、今、心配をされている方は稲作の農家がほとんどだと思うのですけれども、稲作の技術というのを新規就農者に担わせるというのは非常に厳しいと思いますので、従来から言うように、既存の農家さんでうまく振り分けていただけるようなことが今後も必要だと思っていますし、そのためには、農政で進めています法人化によって、ある程度規模拡大に耐え得るような体制を整えてもらうことで、将来予想される大きな農家の離農に対して対応していかなければいけないと思っています。

確かに新規就農、今担当から申し上げたとおり、資金の問題とか技術の問題とか、あとは農地をどこまで新規就農で抱えられるのかということもありますの

で、これはかなり新規就農に頼るのは厳しいだろうなという気はしておりまして、それで今年度から委員会でも説明させていただきましたけれども、新規就農者に対しては国から資金力とかをカバーするための手厚い助成はあるのですが、市の単独助成としてはＵターン就農とか農家内の後継者についても、今まで実績として60名程度のＵターン就農がありますので、そういったものにも力を入れていって、何とか将来大規模な農家が離農されたときに吸収できるような既存農家の経営安定等を図っていきたいと考えております。

委 員 長　　ほかに質疑ございますか。

小　　野　　先ほど井上委員から、101ページの６款１項２目、元気な農業づくり補助金についての中でエゾシカの柵の対策がありました。その中で、鳥獣被害については毎年増加しているのが現状ですけれども、特に東地区は多いという報告があって、アライグマについては多産系なので、極端に言うと40パーセント以上の増加になると聞いていました。ＪＡの調査で平成27年度の被害が311万円ということで報告がありましたので、アライグマだけでなくてエゾシカあるいはキツネ等も増加していますけれども、結果的に今６つ言った枠の中のエゾシカの対策は、総額240万円の中の内訳が幾らあるかわかりませんけれども、この対策ということも主眼に置いているのかどうか確認します。

それと、先ほどあったふれ愛の里の運営管理の問題ですが、入浴者が減っていることでいろいろな対策があると思うのですが、身近によく聞くのは、シーズン券がありますよね。シーズン券は現状の金額でやっているより、例えば廃止にして１回の入浴料を下げるということを考えられているのかどうか。私の身近な人で、１日に３回も入る人がいまして、結果的に毎日行くのです。週に３回行くと、自分の家のお風呂をたかなくてもいいような感じになるのです。そういうことも考えながら、対策も考えていかないと、極端に言うと１回400円に下げてシーズン券を廃止にするとかという方法もありますので、その辺の対策はどうなのでしょうか。

小谷係長　　鳥獣害の対策、先ほどご説明申し上げたとおり、元気な農業づくり補助金の中にエゾシカ防止対策事業は入っております。金額は定まってはいないのですけれども、１件当たり事業費の２分の１で上限20万円。ことしの実績で３件申請があり、対象となって補助したところです。

エゾシカの被害ですが、先ほどの311万円というのはそのとおりですけれども、平成25年と26年は大体100万円ぐらいずつで推移しております。去年たまたま少し多くて300万円になってしまったのは、圃場で一気にやられてしまったというのもあってふえたところです。

鳥獣害の対策は、主にハンターに依頼して駆除してもらっております。ハンターのお話ですと、ここ最近少し減ってきたなというようなお話もありましたが、被害が実際にありますので、引き続きハンターにお願いして防止に努めていきたいと思っているところです。

壽崎係長　　ふれ愛の里のシーズン券というお話の件ですが、小野委員のおっしゃるとおり、年間券を使用しますと１回の単価が低くなるという影響はございます。そういったことも踏まえまして、４月１日からですが、年間券の発売は廃止ということで進めさせていただいているところです。

委 員 長　　ほかに質疑ございますか。

副委員長　　小野委員と若干重複しますけれども、先に103ページ、家畜衛生事業負担金、先

ほどから田畑については補助や助成が手厚くあるわけですが、滝川市における畜産業というのはどれぐらいやっているのか。飼われている牛等、何世帯ぐらいあって、何頭ぐらい飼育されているのかお聞きします。
それと、ふれ愛の里の件ですが、いっときは30万円近くも入っていて、今は大体二十二、三万円ということです。客単価を計算すると300円ぐらいにしかなっていない。客単価を1,000円ぐらいに持っていくとしたら３倍になってしまうのです。だから、もっと魅力ある、客単価を上げる方法を考えないと。入浴者が20万人なら20万人を押さえながら、何とか客単価を300円から800円にしようとか、それで売り上げは随分違うということで、上がったから人件費が変わるかといったらそれは一緒です。それと、老朽化は確かにどんどん進んでいます。しかし、ヒートポンプも取りかえたりしてそれなりの整備もしているので、思い切ってプロポーザルをかけて、大手に指定管理を任せたらどうでしょうか。それと、ふれ愛の里があるという発信をもっとしていかなければいけない。よりいいものにしながら、指定管理をもっと大手に任せると。芦別、奈井江だって、地元とかそんな小さいところではやっていけないのです。大手がチェーン店的にやればその客を回せるとかいろんなことがあるので、この辺の温泉施設を見てみて大変だというのは、食堂の利用が極端に少ないということです。滝川には宿泊施設はございませんが、コテージはあるわけです。そんなことから、ぜひ大手がチェーン店として回せるようなことを考えて大手術をしないと、このままだったら倒産です。その辺どう考えますか。

小谷係長　　まず、市内の畜産農家の戸数ですけれども、牛14件ございます。乳用牛が２件、あとホルスタインの肉牛が１件です。あと、肉牛、和牛が11件です。それぞれの頭数ですけれども、乳用牛が、180頭程度、肥育のホルスタインが約650頭程度です。肉牛が市内で約300頭います。

阪本課長　　先ほど清水委員にもお答えさせていただきましたふれ愛の里の経営改善でございますが、客単価の改善、ＰＲ、あと民間公募も含めまして平成29年度に抜本的な改革をしたいということで検討に入りたいと思っていますので、よろしくお願いします。

副委員長　　まず、今の抜本的な考え方というのは、どんな考えを持っているのですか。
それと、14件の農家に対する補助とか助成とか、あるいは国の支援、援助だとか、そういう制度はあるのかどうかお聞きします。

小谷係長　　畜産農家に対する国や市の補助はありません。

中川部長　　田村副委員長のおっしゃることはわかります。客単価が下がっているというのは今に始まったことではございませんで、当初滝川グリーンズは地ビールの販売もやっておりましたし、レストランも直営でやっておりました。今は入浴客と売店の売り上げ収入のみという形になっていまして、当然それでは客単価が下がるということですから、本来であれば、事業そのものについての収益性というのがだんだん乏しくなっているということは、ご指摘のとおりだと思っています。抜本的な改革、田村副委員長がおっしゃったことも含めて、平成29年度中の早い段階で委員の皆様にお示しできるよう努力したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

委 員 長　　ほかに質疑ございますか。

（なしの声あり）

委 員 長　　質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

委 員 長　　以上で農林業費、関連議案第17号及び第30号の質疑を終結いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

あすは午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散　　会　１４：５５